



消防団の組織概要

令和5年4月1日現在

都道府県名	香川県	所在地	〒763-0034		
市町村名	丸亀市		香川県丸亀市大手町三丁目1-37		
消防団事務所管	丸亀市消防本部総務課	電話番号(直通)	0877-25-4003	FAX	0877-24-5050
消防団名	丸亀市消防団	メールアドレス	shobosomu-k@city.marugame.lg.jp		

組織	分団数	17	分団	ホームページURL	
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	6	隊		
	部数	33	部	消防団活動事例・PR等	
	班数	79	班		
団員数	条例定数	698	人	<p>「消防職・団員の士気の高揚を図るとともに、市民の防火・防災意識をより一層深めるため、感染症拡大防止に留意しつつ、丸亀市消防出初式を開催いたしました。」</p> 	
	実員数	607	人		
	男性団員数	580	人		
	女性団員数	27	人		
	基本団員数	597	人		
	大規模災害団員数	10	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	1	人		
	地方公務員	32	人		
	都道府県職員	2	人		
	市区町村等職員	30	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	26	人		
	農協職員	21	人		
	日本郵政グループ	8	人		
	その他	540	人		
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	18	台		
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台		
	小型動力ポンプ付積載車	48	台		
	小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	3	台		
	手引き動力ポンプ	0	台		
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	36,500	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
出動報酬	火災	8,000	円		
	風水害等の災害	8,000	円		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和5年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。

定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。